

賛同900人突破、9月をめどに1000人を

あいち医師・歯科医師九条の会 「憲法のつどい」に120人が参加

「あいち医師歯科医師九条の会」は、四月一日に第六回世話人会を開催しました。世話人会では、(1)二月四日の第五回世話人会以降の全国・愛知での憲法九条を守る運動の状況の確認と、(2)二月十八日の「つどい」の総括と「会」の今後のとりくみの具体化について協議しました。

全国の「九条の会」は四千を超える、愛知でも準備会を含めて二百二十に達します。全国の「医師歯科医師の会」も、宮城・山梨・富山・愛知・京都・大阪・兵庫・岡山・香川・愛媛・宮崎と、十一府県となりました。

二月十八日の「つどい」については、全体で百二十人・医師・歯科医師では四十五人の参加がありました。森英樹先生の話は大変よかったです、レジュメの最後の「改憲と向き合う」の項の時間が足りなく、お話をもうとじっくり聞きたかったとの声が多くありました。このため、七・九月に再度お招きして「第二回のつどい」にしようと決めました。

**先生のそばの方に
ぜひ「賛同を」の一聲を**

第6回世話人会を開催

「アピール」賛同は、現在九百二十人となっています。世話人会では、「まだ身近に協力頂ける人がいるが、声をかけないと伝がらない」との意見が出されました。賛同頂いた皆さんに、「ご家族や勤務先の同僚などの医師・歯科医師へ賛同のはたらきかけ」のお願いをすることを決めました。

よびかけ人も名古屋大学名誉教授の戸田安士氏（金城学院大学理事長）や、愛知県医師会元副会長の谷本光典氏などにもひろげること、次回の「つどい」（七・九月）の案内のとりくみの時点で、再度広くよびかけ、千人を突破しようと、方針を決めました。

その後戸田氏・谷本氏とも、よびかけ人をお引き受け頂きました。また当面五月三日の愛知憲法会議の「市民のつどい」と、六月三日の核戦争に反対する医師の会の「講演会」のとりくみに、協力するこ



講師の森英樹氏

あいち医師・歯科医師九条の会は、二月十八日、協会伏見会議室で、森英樹名古屋大学副総長を招き、「憲法のつどい」を開催した。

昨年十月の会発足以来は、初めての企画で、医師・歯科医師をはじめ百二十人が参加した。

冒頭挨拶に立った山内一

森氏は、憲法九条改定をめぐる情勢について、「一般的な『改憲』賛成の世論は六割を占めるが、九条改憲に限ると、逆に反対が六割で多数となっている。九条

征代表世話人は、この日までに賛同者が八百九十七人に広がったことを報告し、今後、千人の賛同をめざして、参加者に協力を呼びかけた。

森氏は、憲法九条改定をめぐる情勢について、「一般的な『改憲』賛成の世論は六割を占めるが、九条改憲に限ると、逆に反対が六割で多数となっている。九条

の会も拡大の一途で、全国で四千を超えている。国民投票法案の成立に反対するとともに、万一、国民投票法案が成立しても、今度は国民投票で九条を守る声が多いと、逆に反対が六割で多い」と述べた。

参加者からは、「松代大本營・無言館への平和ツアーや、三段構えの運動が大切だ」と述べた。

参加者から、「松代大本營・無言館への平和ツアーや、三段構えの運動が大切だ」と述べた。

参加者から、「松代大本營・無言館への平和ツアーや、三段構えの運動が大切だ」と述べた。

“九条守れ”の世論は、多数派

名古屋大学前副総長 森英樹氏が講演

第3号 2006年4月26日発行

名古屋市昭和区妙見町19の2、
愛知県保険医会館内
あいち医師・歯科医師九条の会
〒466-8655
電話 052-832-1345
FAX 052-834-3512

あいち医師・歯科医師九条の会ニュース



先生の家族で医師・歯科医師の方、あるいは身近な医師・歯科医師の友人の方へ、同封の返信はがきをご利用のうえ、先生から賛同をよびかけて下さい。よろしくお願いします。

他に、谷本光典（元愛知県医師会副会長）、戸田安士（名古屋大学名誉教授）両氏からも賛同よびかけ人の承諾を得ていますが、さらに広げて次回の「つどい」の案内で、あらためて列記させていただきます。

池 潤（愛知県保険医協会副理事長）
杉浦康夫（名古屋大学医学部教授）
中川武夫（核戦争に反対する医師の会常任世話人）
堀尾 仁（愛知県保険医協会理事長）
松井信夫（名古屋大学名誉教授）
三浦隆行（名古屋大学名誉教授）
山内一征（あいち九条の会代表世話人）

大江健三郎氏・加藤周一氏など九氏が、憲法九条を守るアピールを発表しました。このアピールを広げるために、「あいち医師・歯科医師九条の会」としても、医師・歯科医師のみなさんの賛同をよびかけます。

賛同よびかけ人

「守ろう憲法九条」 賛同のお願い

憲法施行59周年記念 市民のつどい いまこそ平和 輝け憲法

5月3日(祝) 午後1時～ 愛知県勤労会館大ホール（鶴舞）

◆第1部◆講演

子どもたちの未来と憲法・教育基本法
三上 满（全国革新懇代表世話人）

◆第2部◆合唱構成 平和へのよびかけ

指揮／高須道夫・鳴海卓 ピアノ／守光明子
チエロ／杉浦薰 ヴァイオリン／大竹広治
合唱／ピース・ナイン合唱団・よびかけ合唱団

◆閉会あいさつ◆ 「どうなる憲法 どうする憲法」本 秀紀 (愛知憲法会議事務局長)

前売入場券：一般 1,300円（当日1,600円）/ 学生・年金生活者
900円（当日1,200円）

※チケットはチケットぴあスポット、ファミリーマート、サンクス、セブンイレブン、サークルK 各店でお買い求めください。

三上 满さんのプロフィール



1932年東京都生まれ、東京大学教育学部卒業、都内の公立中学教諭から都教組委員長、全教委員長、全労連議長を歴任。金八先生のモデルとして有名。宮沢賢治の研究でも有名。著書には、「憲法一人生かけて守るもの（かもがわブックレット153）」、「人間の明日と向き合う」など教育関係の著作も多く、憲法・教育関係の講演に現在も全国を飛び回っている。

主催：愛知憲法会議（☎ 080-3633-9086 メール kenpou@poem.ocn.ne.jp）後援：名古屋市
協賛：あいち九条の会・名古屋勤労市民生活協同組合・日本ジャーナリスト会議東海地区連絡会議

大江健三郎氏、梅原猛氏、加藤周一氏ら9人が発表した 「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残酷な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためにあっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心とする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えると

あります。そのため、地域的枠組みを作り努力が強められています。二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいるの基本にすえることの大切さがはっきりしてきています。相手が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

ここにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を実際に破つてきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国 の在り方を根本的に転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかにも非現実的であるかを、日々明らかにしていました。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を歩むのです。私たちは、この転換を許すことはできません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を發揮して現実的に、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国 の在り方を根本的に転換を許すことはできませ

核戦争に反対する医師の会 24周年記念講演会

「核戦争に反対する医師の会・愛知」は、結成24年にあたり、次のような日程・内容で講演会を開催します。

沖縄から岩国・座間・横須賀ほか小牧基地も含めて、在日本米軍再編強化の動きに対して、全国から自治体ぐるみの反対の動きが広がっていますが、ニュースで断片的には見えていても、総体を系統立てて知る機会はなかなかありません。ぜひこの講演会で知ってください。

記

- 日 時 6月3日（土）午後2時半～4時半
- 会 場 保険医協会会議室
- テ マ 「在日米軍再編で全国にひろがる反発－米核戦略・戦争政策の危険と矛盾」
- 講 師 新原昭治氏（非核の政府を求める会・核問題調査専門委員）

新原昭治さん プロフィール 日本を代表する核戦略・米軍基地問題のスペシャリスト

国際問題研究者、日本平和委員会理事。米核戦略、基地、安保条約問題など、多方面から研究。出版された著書は『あばかれた日米核密約』『アメリカ核戦略と日本』など多数。最近は神奈川県横須賀市にある米海軍横須賀基地の米艦船に1972年当時、核兵器が積載されていたことを示す米政府解禁文書を米国立公文書館で入手し、日米核密約を暴露するなど、米政府の核密約を調査し、日米軍事同盟の核心に迫る研究をしている。草の根の活動のあるところへは、どこにでも出向く、行動する研究者。

井上ひさし（作家）
梅原 猛（哲学者）
大江 健三郎（作家）
奥平 康弘（憲法研究者）
澤地 久枝（作家）
小田 実（作家）
加藤周一（評論家）
鶴見 俊輔（哲学者）
三木 瞳子（国連婦人会）

二〇〇四年六月十日



世界に誇る九条を 後世に

あいち医師・歯科医師九条の会より

私たちが連想するものは
何でしょう？

「日本」「國土」「国旗」
「国民」「政府」「国家」

「國」という言葉で、
「権力」……では、

國を守ると言った時の
「國」とは一体何を意味
するのでしょうか？

島国日本の國でしょ
うか、國民でしょかそ
れとも國家という權力で
しょか？

國土を守るといえど、
風水害・地震といった天
災から國土を守る、これ

人だと思いまし、國
には義務があるといつた
場合の國は「國家權力を
持つ政府」でしょ。

「國」を守るために、
「憲法九条」によつて日

池 潤

私の思い

『愛知保険医新聞』から転載 第二章 戰争の放棄 第九条

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、國權の發動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

今、この「憲法九条」こそがその最たるものであると、私は強く確信します。今、この「憲法九条」こそがその最たるものであると、私は強く確信します。

出来る國、軍備を持つ國、「日本」という國はどうしてつもない大きな過ちを犯すことになります。世界中の國から得ていた尊敬の念を失い、戦争をする國として疑いの目で見られることがあります。憲法が出来て六十年、古くなつた、今の時代に合わなくなつた……。それはみんな彼らの身勝手な屁理屈に過ぎません。憲法を守らない、守らぬとした人たちに合

は即国民の生活・生命財産を守ることでしょ。火事・事故・環境破壊といった人災から國を守るといったときも、それは國を守ることで、まさに國でなければ出来ない國の仕事です。國は國民の生命財産を守る義務があり、國民には守つてもらう権利があります。そういう意味では國を守るといつた場合の國とは「國民=私たちひとり一人」だと思いますし、國には義務があるといつた場合の國は「國家權力を持つ政府」でしょ。

それは何故でしょ。すから戦争で外国人を殺すこともありませんでした。それは何故でしょ。「戦争をしない國、戦争の出来ない國、軍備を持たない國」、それを決めた

私たちは、改憲による負の遺産を孫子の代に遺したことあります。世界に誇れる「憲法九条」を守ることで「平和日本」を遺したいと思います。

改憲が現実味をおびて來た。改憲を前提とした国民投票法が論議されている。改憲論者の第一最大の目標は第九条の改変であることは、自民党の

改憲案（第一次）をみても明らかである。九条二項を変えて軍隊を保持し、再び戦争の出来る国にする事にある。周知の様に、第九条は我が国で

千万人の犠牲者をだしたあの大戦のあと、二度とこの様な悲惨な戦争をしていないという深刻な反省の上につくられた。あの大戦を体験した大部分の人たちは、これで再びの噩夢の様な事態は避けられるだ。だが戦後六十年がたってみると、戦争の体験者も高齢化し数も大幅に減ってしまった。果してあの悲惨な体験が若い世代に伝っているだろうか。戦争を知らない世代が、その深刻さ、悲惨さ、恐しさが理解出来ず、安

三百万人、アジアでは二千万人の犠牲者をだしたものの大戦のあと、二度とこの様な悲惨な戦争をしていないという深刻な反省の上につくられた。あの大戦を体験した大部分の人たちは、これで再びの噩夢の様な事態は避けられるだ。だが戦後六十年がたってみると、戦争の体験者も高齢化し数も大幅に減ってしまった。果してあの悲惨な体験が若い世代に伝っているだろうか。戦争を知らない世代が、その深刻さ、悲惨さ、恐しさが理解出来ず、安

川柳も戦争をゲームの様に伝える報道を案じている。戦争の実態はゲームどころではない。

多くの人の人生に重大なダメージを与えるのが戦争だ。戦中（昭和十二年頃）、言論、思想弾圧の激しい中で、戦争の現実を川柳にした剛の者がいた。鶴彬である。以下その作品を少々紹介する。

万歳とあげて行つた手を大陸において来た手と足をもいだ丸太にしてかえし胎内の動きを知るところ骨がつき

三年拷問などをうけ獄中死した。二十九才であつた。戦争は最大の人権侵害である。戦争の被害者は兵ばかりではない。今では一番多く殺されるのは一般市民である。しかし弱い者程被害が大きい。「よい戦争、悪い平和は一般市民である。しかし弱い者程被害が大きい。」女性が手足を切断されたり護送者が話してくれた。(中略) 数日後手足を切斷しなければならぬものも数人あった。うち若い女性が手足を切断されると考える余裕もない時局であった

そんな悲惨な道へ逆戻りさせようとするのが第九条の改変だ。川柳子も矢張り大変心配している。

途端に轟然たる音がして上空からヒューと唸る音がしたかと思ったら瞬間に土砂煙がザアーと屋根に降りかゝつて来た

（中略）目標をそれた中がやつてくる

九条の垣根が邪魔とハチにい自主憲法 軍国日本のDNA 憲法にもついに刺客

あいち医師・歯科医師九条の会より
かけ人／愛知県保険医協会理事長
堀尾 仁

易に現実に妥協してしまうのでは、と心配である。
軽やかなタッチで殺す電子戦

出征の門標があつてが
らんどうの小店

稼ぎ手を殺し勲章でだ
ますなり

型爆弾であった。(中略)
それから三十分程して負傷者が担架で続々運ばれてきた。殆んどが十五、六才の勤労奉仕の女子学生であった。逃げまどう

中を直撃弾を受け阿鼻叫喚の修羅場と化して死者累々とした惨状になつた。戦争は最大の人権侵害である。戦争の被害者は兵ばかりではない。今では一番多く殺されるのは一般市民である。しかし弱い者程被害が大きい。「よい戦争、悪い平和は一般市民である。しかし弱い者程被害が大きい。」女性が手足を切断されると考える余裕もない時局であった

モッタイナイ 第九条

をこわしたら

戦死者は 一人も出さ

ね第九条

これからも 戦争しな

い国で、

九条に欲しい ノーベル平和賞

憲法を 世界遺産にし

て守る

もしかして 今は戦前かも知れず

若者よ 黙すと微兵さ

れちゃうよ

戦争の 恐さ慘めさ知らぬ人

九条を守る

あいち医師・歯科医師九条の会よ
びかけ人／名古屋大学名誉教授

松井信夫

私が中学三年になる頃、大勝利で始まった太平洋戦争は次第に不利となり、昭和十八年二月にはガダルカナル島撤退、五月アリューシャン列島のアツツ島での玉碎と次々に敗戦が報ぜられ、国内へは動き手の足。國內へは動き手の足。

A black and white portrait of Shigeo Maruyama, an elderly man with a serious expression, wearing a dark suit and tie.

性は殆ど居らず、義丈な女性が上陸してくる敵軍に立ち向かうべく竹槍の訓練を始めた。同級生の中には航空隊に入隊する者が出で、開業医の家に育つて医者になる積りで

ホーマへの階段を昇つて行く時には再び会えないかも知れないと思い、涙が止まらず困った。

し海員は人との接觸でもなる有益な教訓を色々学び、多くの友人も得て感謝している（それでも軍隊は嫌）。

島を見た。街は懐古的で、駅はプラットフォームがあるだけで、周囲は一面茶色で緑がなかつた。無蓋貨車に乗って東へ動くにつれて緑が増えた。名古屋も焼け野原であったが、知多半島

以来、この平和を取り戻した時の喜びを憲法九条が支えてくれてきた。今度は武力を行使しない、軍隊を持たないといふことをこの九条を守るために力を尽くしたい。

歴史の歩み

あいち医師・歯科医師九条の会上
びかけ人／名古屋大学名誉教授

三浦 隆行

A black and white portrait of Václav Klaus, the former President of the Czech Republic. He is shown from the chest up, wearing a dark suit, a light-colored shirt, and a dark tie. He has thinning hair and is looking slightly to his left with a neutral expression. The background is plain and light-colored.

ました。ソ連軍の侵攻により「プラハの春」は、冬へと逆戻りしましたが、プラハの住民にとって、戦火の中の生活といずれが幸福であったかは、大概には判断できませ
ん。考え方人それぞれだと思います。しかし、た
の世界大戦中の生活を、そして空襲を経験した私
には、市民の幸福を願

現実が、「戸締り無用」と言い切れる世の中ではないことは否定できません。しかし、歴史の歩みが示す変革は信じたいと思います。戦国時代、いや百數十年前の近年まで、幕府軍と薩長は戦い、三河と尾張は互いに争い、が絶えない日々を送っていました。今なお、中東地区、アフリカなどでは

未来の姿を見出せ初めてなります。軍事による「縮り」「自衛」よりもこの流れを活性化させることこそが戦争放棄を誓つた我が国の課せられた責務ではないでしょうか。この達成には、お互の意思疎通がまず必要です。それには、地域間の時間距離、情報交換の速度が関連します。時間距離

言つてよいのではないかと
しようか。この後に必要な
なのは「国連＝治安警察」
のみのはずです。
今こそ、戦争放棄の先
見的旗印を高く掲げて、
人類と言ふ協同体の確立
を世界に呼びかけ、推進す
ることこそが我が国に
与えられた重要な責務と
考えております。

「九条の会」の運動を
職場、地域のすみずみに
ひろげましょう

江間 幸雄
衆の会」代表

久しぶりにゆきくりと
トリノ冬季オリンピック
の開会式を見て感銘を受
けました。イタリアなら
ではのパフォーマンスも
さることながら、開会式
の全体に流れるものは、
平和への強い願いであつ
たとの印象を受けました。
平和の象徴である鳩

ス、そしてオノ・ヨーコによる平和へのメッセージ」として、ジョン・レノンのイメージの歌声が観衆のうねりとなって拡がる、ああ人間も捨てたものを作り出すパフォーマンス

歴の限りを尽くしてきて、アメリカ軍は、イランの核開発に絡む一連の動きの中で、次なる標的として、いを定めていることでしょう。そして、そのアメリカの世界戦略の片鱗を担ごうとしているのが、日本の小泉をはじめとする好戦勢力であり、多国籍企業化した日本の財界なのです。彼らに

ナリズムを鼓舞し、憲法改定で決着をつけようとしています。世界的にみれば、和平を願う人々の大的な流れと、自らの権益のため、いたるところで争いごとを引き起こしている好戦勢力とのせめぎあいの状態が続いているのです。日本では、平和を願う力が、憲法九条を変えて戦争できる国に

イラク攻撃に抗議して、数回の提灯デモを行つてきました。そして二〇〇四年六月に発足した「九条の会」の呼びかけにて、同じ年の九月に五十名ほどの参加で、二十名ほど活動を展開し、会員も四百名を超える職場や地域で「九条の会

の憲法をめぐる情勢から見れば、飛躍的に運動を広げる必要があります。人の命を守ることを使命としている医療人にとって、人の命を虫けらのように扱う戦争に反対していく、戦争を準備していくことこそが、憲法九条改定に反対していくことは、当然の責務と考え、運動を広めるため力を尽くしていく決意です。